

"戦力不保持、を無力化!?"

~安倍改憲の危険な狙い~

安倍晋三首相が狙う「2020年に新しい憲法を施行させる」もくろみに向け、自民党は改憲原案を今年秋の臨時国会に提出しようとしています。首相は9条に3項を加え「自衛隊の存在を明記するだけ」と強弁しますが、それによって憲法の性格はガラリと変わるかも…。

2017年9月20日

2020年を新しい憲法が施行される年にしたい。

安倍改憲物語

「私が憲法変えたいワケ」

憲法学者や井澤士ら経世済世から

自衛隊の海外派遣は違憲

との批判が出た

改憲によって合憲か違憲かの議論の余地をなくす

といつか…

改憲案がシャマ者扱いする9条2項とは

1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

2017年9月20日

集団的自衛権行使容認案

同意国(米)と協力して一体の武力行使に道を開く

国民総動員

みんなが動員されて動員されて

軍隊のある国では国民生活にも大きな影響が

9条の1項・2項は残し、3項で自衛隊を書き込みます

自衛隊の存在をしっかりと位置づけるため、任務も権限も変えませんが

9条は、何もしないでじっとして

ワン、自衛隊って災害のとき頑張ってくれるし

憲法に存在を明記するだけならすっきりしていいんじゃない?

新しい条文は古い条文より優先されるのが法のルール。3項を新設すれば「戦力不保持」を明記した2項は無効化されるのです

戦力不保持 交戦権の否認 自衛隊の存在規定

2015年9月 安全保障関連法(安倍内閣) 施行採決

攻撃されなくても 自衛隊で できたり

自衛隊の海外での活動を 飛躍的に拡大してきた

こんなやり方に国民の支持は得られない

安倍内閣を 安倍内閣での改憲に

賛成 32.6%

反対 54.8%

支持しない 53.1%

支持する 35.8%

共同通信社の世論調査 (7/13,14)

こんな感じで進めたい。

年内 自民党で改憲案作成、国会に提出

2018年 国会で改憲案発議

国民投票(衆議院(山口)) (12月衆院議員の任期満了)

2020年 新憲法公布・施行

災害救助に汗を流す自衛隊

でも、果たして3項で明記した自衛隊は、災害派遣目的の部隊か?

憲法政府は憲法下での自衛隊の存在に、必要最小限の兵力(定数)を定めた

自衛隊の存在に、必要最小限の兵力

自衛隊を全憲法にする9条3項新設により

安倍法制の延長線上に位置づけられる自衛隊は、いっしょに他隊な任務を課せられかねない

7月7日には閣議で核兵器禁止条約が採択、核兵器による威嚇も禁止された

軍事力を背景に外交はもはや通じない。いま世界は、国際紛争の平和的解決の道を開きつつある

安倍改憲原案は、自衛隊の南スーダン派遣

憲法119条

憲法119条

憲法119条

安倍首相のフレン、右翼改憲団体の日本会議メンバーが本音を出し、ホウ

自衛隊の能力を不当に誇っている9条2項を削除するか

自衛隊を明記した第3項を加えて2項を空文化させるべき

日本をとりまく安全保障環境が大きく変わったので

自衛隊の任務も変わらねばならない

安倍改憲案

米軍とともに軍事作戦を担う重層化された自衛隊は、軍人だけで構成される憲法外組織

戦争に人権も命も奪われかねない他国の人の命を奪いかねない

未来に

たてなすけ